

件名	新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案の実施の一時凍結に関する陳情			
提出者住所氏名	墨田区堤通二丁目4番4-301号 本田 滝 男 外47人			
受理年月日	平成20年2月7日	受理番号	第4号	
<p>要 旨</p> <p>今後の新タワーに象徴される墨田区のまちの変化、適正配置の基本になる1学級当たりの人数をめぐる教育行政の動きを考え、新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案を一時凍結し、変化の推移を見守ってください。</p> <p>(理 由)</p> <p>墨田区教育委員会は、昨年11月に新たな墨田区立学校適正配置等実施計画案を発表しました。それによれば、Aブロック（鐘淵中学校など）は平成20年度、Bブロック（吾孺第二中学校など）、Cブロック（吾孺第一中学校など）は平成23年度、Gブロック（緑小学校など）、Hブロック（錦糸中学校など）は平成26年度に地元協議・統合準備を開始し、その3年後には各ブロックの小・中学校が統廃合されることになっています。しかし、ここ数年、墨田区のまちは半蔵門線、大江戸線の開通、錦糸町・曳舟駅周辺の再開発、工場、店舗跡地へのマンション建設などで大きく変化してきています。このことは人口の増加という現象にも現れています。また、新タワーの完成をはじめ、鐘ヶ淵周辺地区の整備、東墨田地域の整備、京島地区の整備、両国駅周辺などの副都心ゾーンの整備などが進めば、墨田区のまちは更に変貌することが考えられます。</p> <p>このようにまちが変化の最中にあるとき、適正配置等実施計画を決定するのではなく、まちの変化が一段落するまで凍結すべきと考えます。</p> <p>適正配置等実施計画案は1学級当たりの人数を40人、学校規模を原則12から18学級を基準にしていますが、この基準は日本全体の学力の低下、いじめや不登校などが社会問題になる中で、文部科学省、中央教育審議会、各自治体で論議され見直しが始まっています。</p> <p>小・中学校の学校選択制についても実施後、否定的側面が現れ、教育関係者、町会・自治会関係者から検証の上、再考の声が上がっています。</p> <p>また、既に統廃合が実施された八広小学校、押上小学校、隅田小学校の統廃合後の問題点についても詳細な検証が求められます。さらに、教育行政をめぐる動きには、小中一貫校の問題、少人数学級の教育特区の問題など極めて流動的な状態にあります。このようなときに墨田区立学校の適正配置を決定するのではなく、まちの変化、教育行政の変化の推移を見守り、その後に検討しても遅くないと考えます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>				